

証券コード 3442
2020年6月5日

株 主 各 位

三重県桑名市大字星川1001番地

株式会社 **MJE** コーポレーション

取締役社長 中 山 弥 一

第13回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第13回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

近時、日本政府による緊急事態宣言や各都道府県から外出自粛が強く要請される事態に至っております。この事態を受け、慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施させていただいた上で、開催させていただくことといたしました。

本株主総会につきましては、株主の皆様の安全や感染拡大防止の観点から、極力、書面による事前の議決権行使をご検討いただき、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう宜しくお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月23日（火曜日）午後5時10分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月24日（水曜日）午前10時

2. 場 所 桑名市中央町3丁目79番地

くわなメディアライヴ 多目的ホール

本年は、感染拡大防止のため、座席の間隔を広げることから、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。場合によっては、ご着席いただけない可能性がございます。予めご承知のほどよろしくお願い申し上げます。

3. 目的事項

報告事項

(1) 第13期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

(2) 第13期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 取締役6名選任の件

第2号議案 監査役1名選任の件

以上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- ◎ 次の事項につきましては、法令ならびに当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.mie-corp.jp>)に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした対象の一部であります。
 - ①連結計算書類の連結株主資本等変動計算書および連結注記表
 - ②計算書類の株主資本等変動計算書および個別注記表
- ◎ 本招集ご通知の添付書類ならびに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.mie-corp.jp>)に掲載いたしますのでご了承ください。

株主の皆さまへ

<<必ずご一読ください>>

新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けた取り組みのなか、株主様におかれましては、ご自身の健康と安全面を最優先にご検討いただき、ご来場を自粛していただくことを宜しくお願い申し上げます。なお、当社においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本総会の開催にあたり下記の対応をとることといたしますが、株主様におかれましては、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

<当社の対応>

- ・会場受付付近に、マスクと除菌消毒液を配備いたします。
- ・株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で対応をさせていただきます。
- ・会場内の座席は、間隔を広げることから、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。場合によっては、ご着席いただけない可能性がございます。
- ・株主総会の議事に関しましては、報告事項（監査報告を含みます）および議案の詳細な説明は省略させていただきます。

<株主様へのお願い>

- ・株主総会当日までの新型コロナウイルス感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記対応を更新する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.mie-corp.jp>) より、発信情報をご確認くださいよう、お願い申し上げます。
- ・ご来場の株主様は、株主総会開催日時点のご自身の体調をお確かめのうえ、マスクの持参・着用など感染予防にご配慮いただきたくお願い申し上げます。発熱や咳等の症状のある方、新型コロナウイルス感染が疑われる方はご来場をお控え下さい。これらに該当する方は、感染拡大防止のため、ご入場をお断りすることがございます。
- ・株主総会の議事は例年より時間を短縮して行いたいと考えておりますので、株主様からの質問、ご発言を制限させていただく場合がございます。

以上、ご了承下さいますようお願い申し上げます。

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善に伴い緩やかな回復基調にありましたが、消費税の増税後の停滞感や海外における米中の貿易摩擦、新型コロナウイルス感染拡大により、不安定な状況となっております。当社グループのステンレス業界につきましても、依然として需要の回復には至っていないなか、新型コロナウイルス感染拡大による外出自粛等の防止策の影響による厳しい状況下での活動を余儀なくされました。このような経済環境のもと、当社グループは2017年度から5年間にわたる中期経営計画「CHANGE & CHALLENGE Ver.2」を策定し、初年度からの3年間に構造改革期と位置づけ、収益改善施策に取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度の連結売上高は、5,576百万円（前連結会計年度比2.5%減）となりました。売上総利益につきましては、1,057百万円（前連結会計年度比8.2%減）となりました。この結果、営業利益は241百万円（前連結会計年度比10.8%減）、経常利益は210百万円（前連結会計年度比9.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は167百万円（前連結会計年度比19.5%減）となりました。

(2) 資金調達の状況

当連結会計年度において増資および社債の発行はありません。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は、システムの変更と生産設備の更新が主なもので総額92百万円となりました。

(4) 対処すべき課題

新型コロナウイルスの感染拡大により国内外の経済活動は不安定な状況であり、当社業界におきましても厳しい状況が今後も続くと思込まれます。

このような状況の下、構造改革期と位置づけた現中期経営計画は一定の成果を得たことで完了とし、現在当社グループが直面している新たな課題の解決に向け策定した新中期経営計画の取組みに努めてまいります。

新中期経営計画は、今後3年間に再成長から次なるステージに向かう飛躍の年とするために「Make The Next Stage『変革と飛躍』～あらゆる変化に挑み、飛躍するM I Eグループ～」をスローガンとしてグループ・製販一体となって顧客ニーズに対応していくという位置づけで策定したものです。

経営ビジョンとして「新たなマーケットの開拓」「モノづくりの再生」を掲げ、中長期的な課題を解決するため2つの戦略テーマを設定しております。

テーマ① ユーザーが持っている高付加価値ニーズを汲み取った提案営業による物件受注の強化およびユーザーを満足させるモノづくりの実現

テーマ② グループ横断バリューチェーンのプロセス改革およびITシステム化による生産性向上・可視化向上

戦略テーマ達成のために提案営業強化による物件品の受注拡大、高付加価値なモノづくりと効率的な生産体制の確立、品質や在庫管理、物流など各部門の重点施策の推進に取り組んでまいります。

2021年3月期の連結業績予想および新中期経営計画の数値計画につきましては、新型コロナウイルス感染拡大による影響を現時点で合理的に算定することが困難であることから開示を控えさせていただきますこととしました。

引続きグループ一丸となり、業績の向上に努める所存であります。尚、当期の配当につきましては、業績および財務状況等を勘案いたしました結果、誠に遺憾ながら見送りとさせていただきます。株主の皆様には、深くお詫び申し上げますとともに、何卒、ご理解の程宜しくお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第10期 (2017年3月期)	第11期 (2018年3月期)	第12期 (2019年3月期)	第13期 (当連結会計年度) (2020年3月期)
売上高	4,833	5,365	5,720	5,576
経常利益	116	209	233	210
親会社株主に帰属する当期純利益	90	171	207	167
1株当たり当期純利益(円)	74.84	142.35	172.57	138.88
総資産	5,356	5,898	5,930	6,046
純資産	755	953	1,161	1,321

(注) 1. 第13期(当連結会計年度)における営業成績の要因は、「事業の経過および成果」に記載のとおりであります。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数(自己株式を控除した株式数)により算出しております。

3. 2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合をもって株式併合を行っております。第10期の期首に当該株式併合が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

(6) 重要な子会社等の状況

①重要な子会社等の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社MIEテクノ	300,000 ^{千円}	100.0%	管継手・フランジの製造および販売
株式会社MIEフォワード	30,000	(100.0)	製品の梱包・出荷業務
株式会社中部マテリアルズ	40,000	90.0	管工機材の販売

(注) () 内の数字は、当社子会社等による所有を含んでおります。

②事業年度末日における特定完全子会社の状況

会社名	住所	帳簿価格の合計額	当社の総資産額
株式会社MIEテクノ	三重県桑名市大字星川1001番地	1,113百万円	1,191百万円

(7) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

① 当社

管継手、フランジ、プレハブ配管加工等の製造および販売の事業会社の株式を所有することによるグループ連結経営の立案と実行

② 当社グループ

下記製品の製造および販売

管 継 手	ステンレス・チタン・アルミニウム合金鋼製突合せ溶接式管継手、ハウジング形管継手 (M I E - K)、ねじ込み式管継手、高圧管継手、グリップ式屋内配管継手 (ミエグリップ)、かしめ工具
フ ラ ン ジ	ステンレス鋼製、チタン鋼製、その他
プレハブ配管加工	造船用 (LNG船・LPG船・その他)、工場配管用、水処理設備用、その他

(8) 主要な事業所および工場 (2020年3月31日現在)

① 当社

本社 三重県桑名市

② 子会社等

会 社 名	所 在 地
株 式 会 社 M I E テ ク ノ	三重県桑名市、東京都、兵庫県
株 式 会 社 M I E フ ォ ワ ー ド	三重県桑名市
株 式 会 社 中 部 マ テ リ ア ル ズ	愛知県名古屋市、東京都、兵庫県

(9) 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

区 分	従 業 員 数	前 年 度 末 比 増 減
男 性	101 ^名	4名減
女 性	22	3名増
合 計	123	1名減

(注) 従業員には、パートタイマー (5名) は、含まれておりません。

(10) 主要な借入先 (2020年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
シンジケートローン	2,510百万円

(注) シンジケートローンは、株式会社三菱UFJ銀行を幹事とする計8行の協調融資によるものです。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 3,000千株
 (2) 発行済株式の総数 1,209千株 (自己株式3,825株を含む)
 (3) 株主数 830人
 (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
M I Eグループ取引先持株会	180千株	15.01%
設楽 真吾	70	5.82
イシグロ株式会社	65	5.46
株式会社ベンカン機工	60	4.98
株式会社三菱UFJ銀行	54	4.56
株式会社中京銀行	54	4.52
阪田 和弘	41	3.44
和泉 健三郎	31	2.58
株式会社大一商会	28	2.32
岡本 太右衛門	27	2.29

(注) 持株比率は、自己株式(3,825株)を控除して算出しております。

3. 会社役員に関する事項

- (1) 取締役および監査役

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	永 井 賢 治	
取 締 役	岡 和 明	副社長執行役員管理本部長兼経営企画部長 株式会社M I Eテクノ 取締役副社長執行役員 総務経理部担任兼企画全般
取 締 役	西 川 忠 志	監査部長 株式会社M I Eテクノ 取締役常務執行役員 製造部 生産管理部 上海桑江金属科技有限公司担任 兼生産管理部長
取 締 役	中 山 弥 一	株式会社M I Eテクノ 代表取締役社長
取 締 役	池 田 利 彦	株式会社M I Eフォワード 代表取締役社長 中央朝日コンサルティング株式会社 代表取締役 税理士法人中央朝日 代表社員
取 締 役	大 杉 啓	セレンディップ・コンサルティング株式会社 事業企画部 シニアマネージャー
常 勤 監 査 役	宮 島 康 暢	
監 査 役	岡 本 知 彦	株式会社岡本 代表取締役
監 査 役	諸 戸 清 光	諸戸林業株式会社 代表取締役

- (注) 1. 取締役池田利彦氏および大杉啓氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役岡本知彦氏および諸戸清光氏は、社外監査役であります。
 3. 取締役池田利彦氏、大杉啓氏および監査役岡本知彦氏、諸戸清光氏を株式会社名古屋証券取引所に独立役員として届け出ております。
 4. 監査役宮島康暢氏は、中小企業診断士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 当事業年度中の取締役および監査役の異動

① 就任

2019年6月24日開催の第12回定時株主総会において、大杉啓氏が取締役に選任され、就任いたしました。

② 退任

2019年6月24日開催の第12回定時株主総会終結の時をもって、取締役竹浦修、赤堀政彦の両氏は退任いたしました。

(3) 取締役および監査役の報酬等の総額

	支給人数	報酬等の総額
取締役（うち社外取締役）	7名（3名）	38,063千円（4,800千円）
監査役（うち社外監査役）	3名（2名）	9,600千円（4,800千円）
合計	10名（5名）	47,663千円（9,600千円）

- (注) 1. 2008年6月開催の第1回定時株主総会において、取締役の報酬限度額を月額総額400万円以内（使用人兼務取締役の使用人給与分を含まない）、監査役の報酬限度額を月額総額120万円以内と決議いただいております。
 2. 上記の支給人数には、2019年6月24日開催の第12回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。
 3. 取締役のうち1名は、無報酬であります。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

取締役池田利彦氏が代表取締役を務める中央朝日コンサルティング株式会社と当社との間には、取引その他特別な関係はありません。

取締役大杉啓氏が勤めるセレンディップ・コンサルティング株式会社と当社との間には、取引その他特別な関係はありません。

監査役岡本知彦氏が代表取締役を務める株式会社岡本と当社との間には、取引その他特別な関係はありません。

監査役諸戸清光氏が代表取締役を務める諸戸林業株式会社と当社との間には、取引その他特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	池田利彦	当事業年度開催の取締役会9回全てに出席し、必要に応じ公認会計士としての専門的知見からの発言を行っております。
社外取締役	大杉啓	取締役就任後に開催された取締役会7回全てに出席し、必要に応じコンサルティング会社での実務経験による幅広い見識からの発言を行っております。

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外監査役	岡 本 知 彦	当事業年度開催の取締役会9回のうち7回、監査役会8回のうち7回に出席し、必要に応じ長年企業経営に携わり幅広い見識からの発言を行っております。
社外監査役	諸 戸 清 光	当事業年度開催の取締役会9回のうち8回、監査役会8回全てに出席し、必要に応じ当地区を代表する経営者としての幅広い見識からの発言を行っております。

③責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役池田利彦氏および大杉啓氏、社外監査役岡本知彦氏および諸戸清光氏と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は480万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称
かがやき監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

①当社が支払うべき報酬等の額	19,000千円
②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	19,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、①の金額は金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。

(3) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積もりの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬額に同意いたしました。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条1項各号に該当すると判断した時は、監査役全員の同意をもって会計監査人を解任する方針です。また、会計監査人の職務の遂行に関する事項の整備状況から、若しくはより高い監査受託能力を有する会計監査人に変更することが合理的であると判断した時は、再任・不再任の決定を行う方針です。

そして監査役会はその必要があると判断した場合、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

5. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

- (1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。
- ①グループ役職員の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
 - ・当社およびグループ各社役職員は、「M I Eコンプライアンス宣言」・定款・企業倫理規程をはじめとする諸規程を遵守する他、法令および社会規範の遵守を行動規範とします。
 - ・当社およびグループ各社の役職員への企業倫理意識の浸透とその実行の徹底を図るため、グループリスク管理委員会においてコンプライアンスへの取り組みを横断的に統括することとします。
 - ・当社およびグループ各社における法令遵守の観点から、これに反する行為等を早期に発見し是正するため、グループ役職員が利用できる「内部通報制度」を活用します。
 - ②グループ役職員の職務の遂行に係る情報の保存および管理に関する事項
 - ・役職員は、職務の遂行に係る文書（電磁的記録を含む）およびこれに関する資料を社内規程に従い保管します。
 - ・取締役および監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとします。
 - ・内部監査人は、必要に応じて、これらの資料を閲覧できるものとします。
 - ③グループ役職員の情報セキュリティの確保と管理に関する事項
 - ・当社およびグループ各社は、情報資産を保護するために、情報セキュリティ体制の維持・改善に取り組みます。
 - ・ステークホルダーから得た機密情報は明確に識別するとともに、漏洩予防を徹底します。
 - ・ステークホルダーに対して開示する情報に虚偽や改ざんがないように、コンピュータへのアクセス管理等を徹底し、内外からの不正行為の防止を図ります。
 - ④グループ各社の損失・危機の管理に関する規程とその体制
 - ・リスクの管理等に関しては、グループリスク管理委員会を活用することとします。
 - ・グループリスク管理委員会は、グループリスク管理委員会規程により個々のリスク（経営戦略・業務運営・環境・災害等のリスク）の責任部署を定めるとともに、グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理するべく活動します。
 - ⑤グループ各社の取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・取締役会は、役職員が共有する中期経営計画および年度計画を定めるとともに、各部門の具体的な目標および効率的な達成の方法を定めます。
 - ・取締役会は、目標達成のために定期的に進捗状況をレビューし、効率化を阻害する要因を排除・低減するなどの改善を促すことにより、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現するシステムの構築・維持に努力するものとします。
 - ・当社は、グループ経営会議を開催し、グループ各社は目標達成のための戦略策定と進捗状況の報告を行います。
 - ⑥グループ企業集団における業務の適正を確保するための体制およびグループ各社の取締役の職務の執行にかかる事項の当社への報告に関する体制
 - ・当社およびグループ各社の業務の適正を確保するため、グループ全体のガバナンス体制、内部監査体制を維持します。
 - ・当社およびグループ各社を対象とした内部監査を実施し、監査結果は速やかに当社社長、取締役会および監査役会へ報告します。
 - ⑦監査役・内部監査人から補助使用人を置くことを求められた場合の、当該補助使用人の独立性の確保に関する事項
 - ・監査役・内部監査人は、監査にあたり当社およびグループ各社の役職員を指名し監査業務に必

- 要な事項を指示することができるものとします。
- ・ 監査業務の指示を受けた役職員は、取締役等上長からの指揮命令を受けないものとします。
- ⑧ グループ役職員から報告を受けたものが監査役に報告する体制
- ・ グループ役職員は、業務・財務に重要な影響を与える恐れがある事実を発見した時、法令または定款に違反する行為および定款に違反する恐れを発見した時は、速やかに当社取締役、各グループ会社の担当部署に通報いたします。通報を受けた事項のうち監査役の職務の執行に必要なものは、速やかに報告します。
 - ・ 内部監査部門は、当社とグループ会社の内部監査の実施状況について当社監査役に報告します。
 - ・ 当社監査役は、必要に応じ通報者を含むグループ各社の役職員を監査役会に出席させ説明を求め調整を行います。
 - ・ 通報者は、特定されないように配慮されること、また通報したことを理由として人事その他あらゆる面での不利益をこうむることの無いように対応します。
- ⑨ 監査役の実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 当社およびグループ各社の役職員は「監査役監査基準」「内部監査規程」等の諸規程に則って監査が円滑に行われるように協力し、その実効性を確保します。
 - ・ 社長は、監査役・内部監査人との間で定期的な意見の交換の場を設けるものとします。
- ⑩ 内部監査人と監査役・外部監査人との協力体制
- ・ 内部監査人は、監査役・外部監査人との円滑な関係を築くために、監査情報の提供・年次監査計画の報告・内部監査基準を遵守していることを保証する資料の提供等を適切に行うこととします。また必要に応じ、いつでも報告を求めることおよび重要事項について報告します。
- ⑪ 監査役の実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払、償還の手続きその他生じる費用を求めた場合は、担当部門において審議の上、当該監査役の職務の執行に必要なと証明された場合を除き、速やかに当該費用の支払いを行います。
- (2) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。
- ① コンプライアンス体制について
- ・ 当社グループは、グループ役職員全員に配布した「コンプライアンス宣言」カードにて企業倫理および主要社内ルールの教育を行い法令および定款を遵守するための取り組みを継続的に行っています。また、内部通報制度を運用することで、不正行為等の早期発見と是正を図り、コンプライアンス経営の実効性向上を行っています。
- ② リスク管理体制
- ・ グループリスク管理委員会を年4回開催し、法令・社内規程等の遵守、日常業務において生じ得るリスクの抽出・評価を行い、リスク毎の対応策を協議しました。又グループ会社の業務運営、経営管理の適正を確保するため定期的にグループ経営会議を開催し、グループ会社の代表取締役から経営状況の報告を受け、現状把握を行いました。
- ③ 内部監査
- ・ 監査部は、内部監査規程に従って内部監査基本計画書を作成し、当社並びにグループ会社の各部門について内部監査を実施いたしました。当社と当社グループにおける業務全般が、諸規程、手順書に則り処理されているかを監査し、その結果については各取締役、監査役に報告し、改善が必要と認められる場合は再発防止策を講じました。

(注) 本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てております。また、比率の表示単位未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	3,014,851	流動負債	2,884,389
現金及び預金	515,855	支払手形及び買掛金	613,941
受取手形及び売掛金	1,248,926	短期借入金	1,884,000
電子記録債権	186,314	一年内返済長期借入金	154,897
たな卸資産	1,042,149	未払金	55,252
その他の	23,611	未払法人税等	32,303
貸倒引当金	△2,004	賞与引当金	51,633
		リース債務	27,652
		その他	64,708
固定資産	3,031,381	固定負債	1,840,441
有形固定資産	2,845,188	長期借入金	1,082,717
建物及び構築物	266,212	繰延税金負債	5,741
機械装置及び運搬具	53,217	再評価に係る繰延税金負債	565,868
土地	2,435,184	退職給付に係る負債	91,157
リース資産	70,452	リース債務	59,015
その他	20,122	長期未払金	16,532
		資産除去債務	19,410
無形固定資産	23,698	負債合計	4,724,830
ソフトウェア	10,279	(純 資 産 の 部)	
リース資産	9,960	株主資本	263,862
その他	3,458	資本金	500,000
投資その他の資産	162,494	資本剰余金	226,399
投資有価証券	96,942	利益剰余金	△457,569
会員権	19,270	自己株式	△4,967
その他	54,181	その他の包括利益累計額	1,055,211
貸倒引当金	△7,900	その他有価証券評価差額金	8,955
		土地再評価差額金	1,036,081
		為替換算調整勘定	10,174
		非支配株主持分	2,328
資産合計	6,046,233	純資産合計	1,321,402
		負債及び純資産合計	6,046,233

連結損益計算書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		5,576,483
売上原価		4,519,095
売上総利益		1,057,388
販売費及び一般管理費		815,797
営業利益		241,590
営業外収益		
受取利息及び配当金	3,879	
設備賃貸料	4,326	
受取手数料	3,751	
為替差益	5,605	
持分法による投資利益	70	
その他	3,985	21,618
営業外費用		
支払利息	28,644	
有形売却損	12,795	
支払手数料	7,248	
その他	4,019	52,708
経常利益		210,500
特別損失		
減損損失	55	
固定資産処分損	293	
投資有価証券評価損	592	
投資有価証券売却損	44	985
税金等調整前当期純利益		209,515
法人税、住民税及び事業税		40,334
法人税等調整額		△345
当期純利益		169,526
非支配株主に帰属する当期純利益		2,328
親会社株主に帰属する当期純利益		167,197

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	39,843	流 動 負 債	212,022
現金及び預金	30,089	短期借入金	200,000
前払費用	1,141	未払金	6,643
未収入金	8,304	未払費用	657
その他	307	未払法人税等	1,319
		賞与引当金	2,610
		預り金	791
固 定 資 産	1,151,346	固 定 負 債	793
投資その他の資産	1,151,346	繰延税金負債	793
投資有価証券	36,638		
関係会社株式	1,114,707	負 債 合 計	212,815
		(純 資 産 の 部)	
		株 主 資 本	976,514
		資 本 金	500,000
		資 本 剰 余 金	589,104
		資 本 準 備 金	125,000
		そ の 他 資 本 剰 余 金	464,104
		利 益 剰 余 金	△109,705
		そ の 他 利 益 剰 余 金	△109,705
		繰 越 利 益 剰 余 金	△109,705
		自 己 株 式	△2,884
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	1,859
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,859
		純 資 産 合 計	978,373
資 産 合 計	1,191,189	負 債 及 び 純 資 産 合 計	1,191,189

損 益 計 算 書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
営 業 収 益		145,512
販売費及び一般管理費		143,843
営 業 利 益		1,668
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	1,365	
そ の 他	223	1,589
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,138	1,138
経 常 利 益		2,118
特 別 損 失		
投資有価証券評価損	592	592
税引前当期純利益		1,526
法人税、住民税及び事業税		1,250
当 期 純 利 益		275

独立監査人の監査報告書

2020年5月22日

株式会社 M I E コーポレーション

取締役会 御中

かがやき監査法人 名古屋事務所

指定社員 公認会計士 稲垣 靖 ㊞

業務執行社員

指定社員 公認会計士 武井 正彦 ㊞

業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社M I E コーポレーションの2019年4月1日から2020年3月31日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第13期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査の方法等に従い、取締役、内部監査部門を含む使用人及び会計監査人と緊密な意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議等に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図ると共に、子会社に赴きその業務及び財産の状況を調査致しました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制(以下「内部統制システム」といいます。)について、取締役、内部監査部門及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証(監査計画概要書、期末現物照合実査・実地棚卸監査立会い等)するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を、「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人かがやき監査法人の監査の方法及び監査の結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人かがやき監査法人の監査の方法及び監査の結果は相当であると認めます。

2020年5月25日

株式会社 M I E コーポレーション監査役会

常勤監査役 宮 島 康 暢 (印)
社外監査役 岡 本 知 彦 (印)
社外監査役 諸 戸 清 光 (印)

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員(6名)の任期が満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

なお、コーポレート・ガバナンスを充実させ、経営の透明性を高めるため6名のうち2名は社外取締役候補者としております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	なかやま やいち 中山 弥一 (1965年6月30日生)	1995年3月 三重ホールー株式会社(現株MIEテクノ)入社 2005年11月 同社営業部長兼東京支店長 2011年6月 同社取締役 2017年4月 同社代表取締役社長(現任) 2017年6月 当社取締役 2020年4月 当社代表取締役社長(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社MIEテクノ 代表取締役社長 株式会社MIEフォワード 代表取締役社長	2,300株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>中山弥一氏は、グループの中核企業株MIEテクノ営業部門に携わり豊富な経験と実績を有しております。2017年4月に同社代表取締役社長、2017年6月より当社取締役、2020年4月には当社代表取締役社長に就任し、当社グループ経営に貢献しております。これらの経験と実績を当社の経営に反映していただくため、取締役として選任をお願いするものであります。</p>			
2	おか かずあき 岡 和明 (1954年2月8日生)	1977年4月 株式会社東海銀行(現株三菱UFJ銀行)入行 2013年5月 当社入社管理本部顧問 2013年6月 株式会社MIEテクノ取締役 2013年6月 当社取締役常務執行役員管理本部長 兼経営企画部長兼監査部長 2016年4月 当社取締役常務執行役員管理本部長兼経営企画部長 2017年4月 株式会社MIEテクノ取締役副社長執行役員 2019年6月 当社取締役副社長執行役員 2020年4月 株式会社MIEテクノ代表取締役副社長(現任) 2020年4月 当社代表取締役副社長(現任)	2,100株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>岡和明氏は、金融機関における豊富な経験と実績を有しております。また、当社へ入社後は、当社グループの企画部門を中心に携わり、2020年4月に当社と株MIEテクノ代表取締役副社長に就任し当社グループ経営に貢献しております。引き続きこれらの経験と実績を当社の経営に反映していただくため、取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 の株式数
3	ながい けんじ 永井 賢治 (1945年3月23日生)	1969年4月 三重ホーロー株式会社(現㈱MIEテクノ)入社 1990年6月 同社取締役営業部長 2000年6月 同社常務取締役 2003年8月 同社代表取締役 2005年6月 同社代表取締役副社長 2008年1月 同社代表取締役社長 2008年1月 当社取締役副社長執行役員 2008年6月 当社取締役 2009年6月 当社取締役副社長執行役員 2010年1月 当社代表取締役社長 2020年4月 当社取締役会長(現任)	11,500株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>永井賢治氏は、2008年1月に㈱MIEテクノの代表取締役社長、2010年1月に当社代表取締役社長に就任し、グループ各社の経営者としての実績を積み重ねました。引き続きこれらの経験と実績を当社の経営に反映していただくため、取締役として選任をお願いするものであります。</p>			
4 (新任)	はやし ゆきひろ 林 幸広 (1969年8月24日生)	1994年10月 株式会社ヨンゴー入社 2000年6月 株式会社中部マテリアルズ転籍 大阪支店長 2013年7月 同社取締役大阪支店長 2015年4月 同社代表取締役社長(現任)	1,400株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>林幸広氏は、株式会社ヨンゴー(現㈱中部マテリアルズ)に入社し、当社グループの商社部門で管工機材の販売を担い2015年4月より代表取締役社長に就任しました。今後は、これらの経験と実績を当社の経営に反映していただくため、取締役として選任をお願いするものであります。</p>			
5	いけだ としひこ 池田 利彦 (1958年7月28日生)	1981年4月 日本電装株式会社(現㈱デンソー)入社 2003年9月 中央コンサルティング株式会社(現中央朝日 コンサルティング㈱)代表取締役(現任) 2014年6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 税理士法人中央朝日 代表社員	0株
<p>社外取締役候補者とした理由</p> <p>池田利彦氏は、公認会計士としての専門的見地に加え、企業経営者としての豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。また同氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって6年となります。</p>			

候補者 番号	氏名 (ふりがな) (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
6	おおすぎ さとる 大杉 啓 (1974年1月21日生)	2000年10月 有限責任監査法人トーマツ名古屋事務所入所 2018年9月 大杉啓公認会計士事務所開業 2018年11月 セレンディップ・コンサルティング株式会社入社 事業企画部シニアマネージャー (現任) 2019年6月 当社取締役 (現任)	0株
社外取締役候補者とした理由 大杉啓氏は、公認会計士としての豊富な経験と専門知識を有しておりコンプライアンスの観点から経営の意思決定に適切な助言をいただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。また同氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって1年となります。			

- (注) 1. 候補者の池田利彦氏と大杉啓氏は、社外取締役候補者であり、名古屋証券取引所に独立役員として届け出ております。
2. 社外取締役との責任限定契約について
池田利彦氏と大杉啓氏は、当社との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、480万円と法令の定める最低限度額といずれか高い額となります。池田利彦氏と大杉啓氏の再任が承認された場合には、当社は上記契約を継続する予定であります。
3. 各取締役候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。

第2号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査役1名の任期が満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

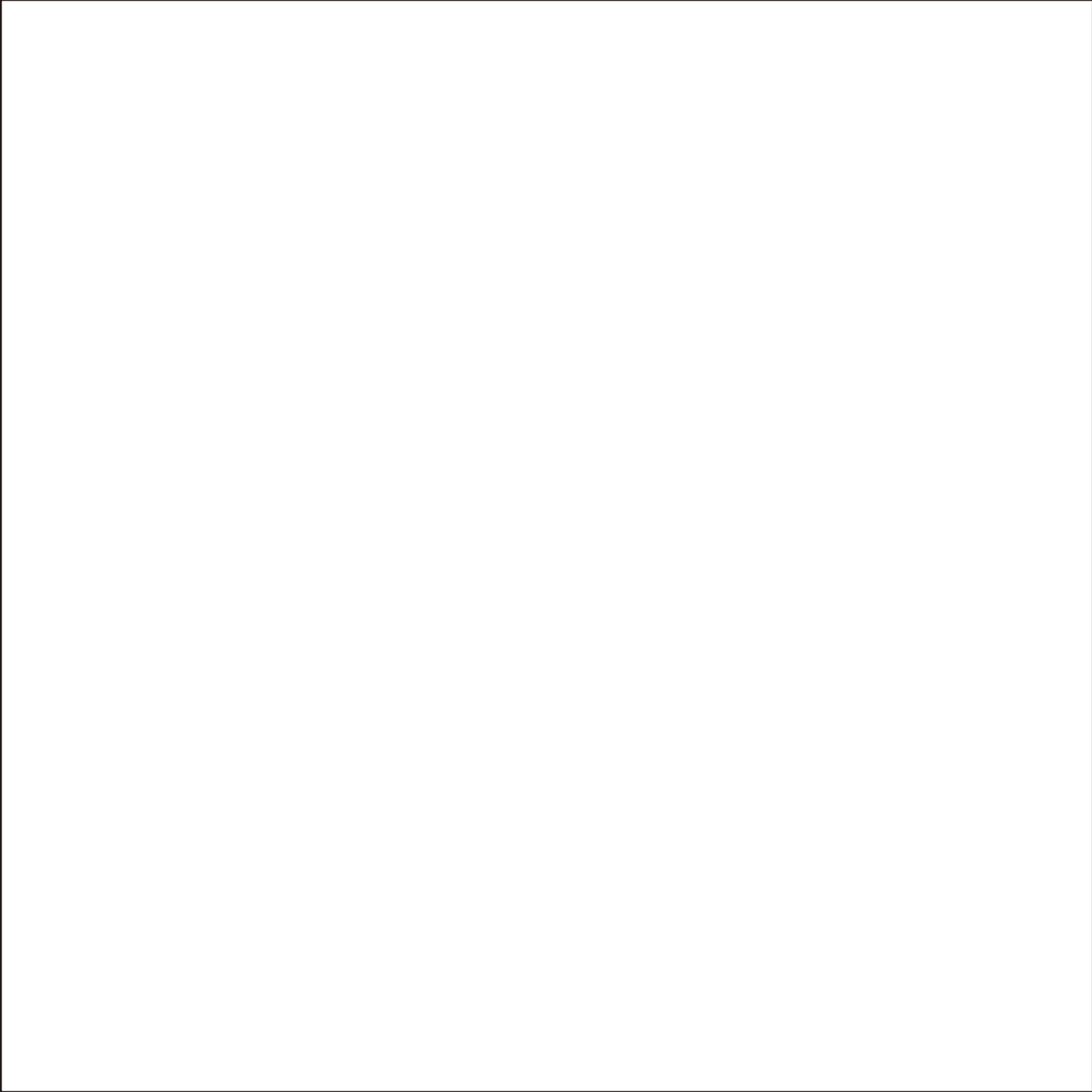
監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

氏名 (ふりがな) (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
もろと きよみつ 諸戸清光 (1972年5月29日生)	1999年1月 諸戸林業株式会社入社 2012年6月 当社監査役(現任) (重要な兼職の状況) 諸戸林業株式会社 代表取締役	0株
社外監査役候補者の選任理由について 諸戸清光氏につきましては、経営者としての豊富な経験・知識等を当社の監査に反映していただくためであります。また、同氏が社外監査役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって約8年であります。		

- (注) 1. 候補者と当社の間には、特別な利害関係はありません。
2. 諸戸清光氏は、社外監査役候補者であり、株式会社名古屋証券取引所に独立役員として届け出ております。
3. 社外監査役との責任限定契約について
諸戸清光氏は、当社との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、480万円と法令の定める最低限度額といずれか高い額となります。同氏の再任が承認された場合には、当社は上記契約を継続する予定であります。

以上



定時株主総会会場のご案内

会 場 桑名市中央町3丁目79番地
くわなメディアライヴ 多目的ホール
電 話 0594-23-1881

